

2016.6.1

葛城市議会だより

No. 21

あなたと市議会を結ぶ



葛城市文化協会「写団葛城写真クラブ」提供

- 3月議会(3月7日～25日)議案の審査と結果…………… 2～5
- 5人の議員が一般質問で市政を問う…………… 6～8
- 付託議案の審査 常任委員会で質疑…………… 8～12
- 予算特別委員会にて平成28年度一般会計及び特別会計の審査… 13～18
- 各議員の賛否の状況、議会トピックス…………… 18～19
- 議会だよりアンケート結果 編集後記…………… 20



■ 発行 葛城市議会 ■ 編集 議会だより編集委員会

〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地 TEL.0745-69-3001

<http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

本会議や委員会の詳しい内容につきましては、市ホームページの「葛城市議会」に会議録を順次掲載します

議案審査

平成28年第1回定例会を3月7日から25日までの会期で開催しました。

本定例会では、条例の制定や一部改正、平成27年度補正予算や新年度予算（平成28年度）など様々な議案を審議しました。

議会審議日程

2月26日 議会運営委員会
3月2日 議会改革特別委員会

平成28年第1回定例会

3月7日 本会議（議案提案）
9日 本会議（一般質問）
11日 総務建設常任委員会
14日 厚生文教常任委員会
16日 予算特別委員会
17日 予算特別委員会
18日 予算特別委員会
22日 予算特別委員会
25日 本会議（議案採決）

議案の主な内容と結果

各委員会への付託議案の審査内容は8ページ～18ページをご覧ください。

人事案件

議第1号 葛城市教育委員会委員の任命について
本会議で全会一致により同意

西川 吉昭 氏（太田）

報告案件

報第1号 葛城市土地開発公社の経営状況の報告について（報告のみ）

専決処分案件

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（葛城市税条例の一部を改正する条例の一部を改正することについて）
本会議で全会一致により承認

平成28年度与党税制改正大綱において個人番号の利用の取扱いが見直されたことを受け、市民税等の減免申請時に必要とする個人番号の記載についての規定を削るものです。

条例関係

議第2号 葛城市行政不服審査会案

例を制定することについて

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「行政不服審査法」の全部改正に伴い、不服申立てに対する判断の妥当性の審査を行う第三者機関を設置しようとするものです。

議第3号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて
総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

議第2号と同様に「行政不服審査法」の全部改正に伴い、「葛城市情報公開条例」等9つの条例において引用法令の改正等を行うものです。

議第4号 葛城市個人番号カードの利用に関する条例を制定することについて
総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

個人番号カードの多目的利用として、図書館資料の貸出しに係るカードとして利用することに関し、必要な事項を定めるものです。

議第5号 葛城市職員の退職管理に関する条例を制定することについて

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「地方公務員法」の改正に伴い、職員の退職管理の適正の確保について定められたことを受け、国の部課長級相当職に就いていた再就職者による働きかけの規制と、管理又は監督の地位に就いていた者の再就職情報への届出の義務付けを規定するものです。

議第6号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を制定することについて
総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

議第5号と同様に「地方公務員法」の改正に伴い、「葛城市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」等5つの条例において、職員の退職管理状況の報告、人事評価制度の導入に伴う所要の改正等を行うものです。

議第7号 農業協同組合法等の一部

を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を制定する
ことについて

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「農業委員会等に関する法律」の改正に伴い、「葛城市職員定数条例」及び「葛城市実費弁償条例」において、法律の引用箇所の条ずれの改正を行うものです。

議第8号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を制定することについて

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「学校教育法等の一部を改正する法律」の公布に伴い、「葛城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例」及び「葛城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」において、学校の規定に、小・中学校までの義務教育を一貫して行う『義務教育学校』を加える改正等を行うものです。

議第9号 葛城市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正することについて

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

平成27年の人事院勧告どおり国家公務員の給与改定が行われ、国家公務員に準じた措置を講ずるため、本市の議会議員に対し支給する期末手当を年間3・1月から0・05月分引き上げるものです。

議第10号 葛城市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて

議第9号と同様に、本市の常勤の特別職に対し支給する期末手当を引き上げるものです。

議第11号 葛城市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正することについて

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

官民較差を埋めるため、給料表を平均0・4%引き上げる改正を行う

とともに、期末勤勉手当の年間支給割合について現行の4・1月から0・1月分の引き上げ等を行うものです。

議第12号 葛城市公民館条例の一部を改正することについて

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

林堂分館が認可地縁団体である林堂本郷自治会により移転・新築されたことに伴い、本条例の規定から林堂分館を削る改正を行うものです。

議第13号 葛城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

小規模保育事業所等に配置する保育士の数の算定において、保健師又は看護師を1人に限り保育士とみなすことができる規定に准看護師を加え、また、設備の基準において、避難用の屋内階段の要件を改正する等を行うものです。

議第14号 葛城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正することについて

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

平成28年度から市立幼稚園において一時預かり事業を実施することに伴い、その利用料の額を定め、また市立保育所における一時預かり事業の利用料の額を改定するものです。

議第15号 葛城市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正することについて

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「介護保険法施行規則」の改正に伴い、地域包括支援センターの職員である主任介護支援専門員を更新制とする等の改正を行うものです。

議第16号 葛城市指定地域密着型サービス

の事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービス

係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正することについて

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」の公布に伴い、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護において地域との連携や運営の透明性を確保するため、運営推進会議の設置を義務付けるものです。

議第17号 葛城市ラブホテル、パチンコ店及びゲームセンターの建築の規制に関する条例の一部を改正することについて

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の改正に伴い、本条例中のパチンコ店の定義について、法律の引用箇所の号ずれの改正を行うものです。

議第18号 葛城市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて

ついて

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令」の改正に伴い、非常勤消防団員等の公務上の災害等に対する損害補償に関し、同一の事由により他の法律による年金たる給付が支給される場合における傷病補償年金及び休業補償の額に乗じる調整率の改定を行うものです。

予算関係

議第20号 平成27年度葛城市一般会計補正予算(第6号)の議決について
それぞれの常任委員会に関係部分を分割付託し、審査の後、本会議で賛成多数により可決

ぞれ809万1,000円を減額するものです。

議第21号 平成27年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の議決について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

保険財政共同安定化事業拠出金の追加等により、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,455万7,000円を増額するものです。

議第22号 平成27年度葛城市介護保険特別会計補正予算(第4号)の議決について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

保険事業勘定では、歳出で保険給付費の追加等、歳入で介護給付費負担金の国庫、県支出金の追加等により、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,915万2,000円を増額するものです。介護サービス事業勘定では、歳出で給与改定に伴う人件費の追加、歳入で一般会計繰入金金の追加により、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12万8,

000円を増額するものです。

議第23号 平成27年度葛城市下水道事業特別会計補正予算(第3号)の議決について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

歳出では流域下水道維持管理負担金の減額等、歳入では下水道使用水量の減に伴う使用料の減額等により、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,919万7,000円を減額するものです。

議第24号 平成27年度葛城市学校給食特別会計補正予算(第2号)の議決について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

予算執行状況を把握した中での不用額の減額等により、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,902万7,000円を減額するものです。

議第25号 平成27年度葛城市霊苑事業特別会計補正予算(第1号)の議決について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

霊苑返還申出者の増による霊苑償還金の追加により、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ161万8,000円を増額するものです。

議第26号 平成27年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計補正予算(第1号)の議決について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

給与改定に伴う人件費の追加、需用費の減額によるものですが、歳入歳出予算の総額に増減はありません。

議第27号 平成27年度葛城市水道事業会計補正予算(第1号)の議決について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

人事異動に伴う人件費の減額等により、水道事業費用で931万円を減額するものです。

平成28年度予算関係

議第28号 平成28年度葛城市一般会計予算の議決について

議第29号 平成28年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について

議第30号 平成28年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について

議第36号 平成28年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について

以上4議案については予算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で賛成多数により可決

議第31号 平成28年度葛城市下水道事業特別会計予算の議決について

議第32号 平成28年度葛城市学校給食特別会計予算の議決について

議第33号 平成28年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計予算の議決について

議第34号 平成28年度葛城市霊苑事業特別会計予算の議決について

議第35号 平成28年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計予算の議決について

議第37号 平成28年度葛城市水道事業会計予算の議決について

以上6議案については予算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

その他

議第19号 財産の取得について(葛城市道の駅かつらぎ地域振興棟厨房機器購入)

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で賛成多数により可決

葛城市道の駅かつらぎが本年秋に開業することに伴い、地域振興棟内の飲食販売施設に必要な厨房機器一式について、指名競争入札により、ホシザキ京阪(株)から予定金額8,856万円で取得しようとするものです。

意見書

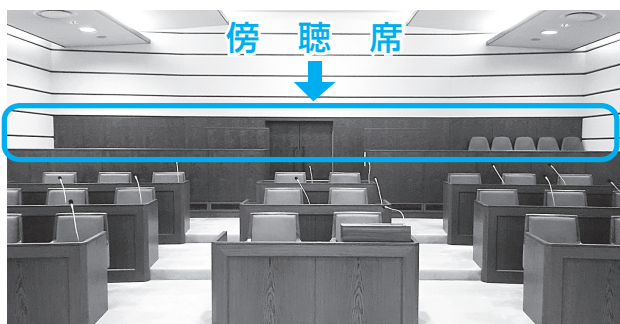
次の意見書を本会議で全会一致で可決し、内閣総理大臣他関係機関に送付いたしました。

■無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書

■児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書

議会を傍聴してみませんか

※新庄庁舎5階にて開催している本会議及び委員会(一部除く)は傍聴することができます。みなさんの生活に直結した重要な問題などの審議の内容や市政を身近に知るため、また議員の活動や市議会の様子を知る良い機会ですので、ぜひお越しください。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。



傍聴席

一般質問



増田 順弘

高齢者福祉について

問 高齢者の方々が、健康長寿を目的に取り組まれているグラントゴルフなどのスポーツに対する支援について。

市長 市内のスポーツゾーンを充実させようという構想の中で、運動のできる場所を整備していくことも含め検討する。

問 健康診断や人間ドックにおける、高度な検査に対する支援策について。

答 健康増進法に基づき、各種検診事業を行っており、検診により、異常があれば、高度な医療へと治療していくことが順序であると考える。

増田 せっかく検査をするのだからきちっと診てもらいたいと希望されている方も多くおられる。また、他市では、腫瘍マーカー検査や、花粉症などのアレルギー検査、がん細胞を早期に発見できるペット検査などをオプション項目として助成されている例がある。検討いただきたい。

問 高齢者の方々に対する総合的な相談窓口である地域包括支援センタ

ーの取組について。

答 同センターは、保健師、ケアマネージャー、社会福祉士を置き、専門性を生かして相互連携により業務している。医療、介護連携の推進など課題も多い中、地域で高齢者を支えるため、同センターの担う役割は大きく、市民から信頼され、相談支援体制の充実が図れるよう努力する。

救急医療体制について

問 総合病院の誘致について。

答 病院の建設については、県の地域医療構想に基づき行われる。本市が位置する中和地域の病床数が大幅に計画よりも上回っているため、建設は難しいと思われる。

問 救急車が受け入れる病院の確保に時間を要している事案への対策として、救急現場に医師を搬送するシステムであるドクターカーへの取組みは。

答 重症傷病者においては、早期の医療投入が重要であることから、広域消防組合においても、県立医科大学の救命救急センターの医師と協力して、平成27年7月より試行的に配置され、本市においても昨年12月未だに3回の要請があった。今後とも、広域消防組合では更なる高度化の検討が進められる予定である。



吉村 優子

人事交流について

問 国交省との人事交流について、派遣より戻られた技術職員は、配置等含め国交省で学んだ土木技術等、業務に活かしているのか。また今回は技術職ではなく、教育委員会から事務職の派遣になっているが。

答 技術職員は現在農林課で農業土木等の業務に従事。事務職の派遣については、技術職の要請があるものの年齢範囲、給与面等からこの派遣となった。

問 「プロの職員」を育てるためにも技術職を送り込み、深く学び市の業務に活かすべきではないのか。

答 技術職不足ということもある。配置については、得たものをできるだけ活かせる形にしたい。

問 また総務省や大阪府からは総合政策企画監・統括技監が。そして民間からはリコージャパンから2名、凸版印刷と東洋アルミから各1名ずつ勤務していただいている。その内容と効果については。

答 先のお二人については、人脈・知識・経験を活かし、葛城市のまち

づくり尽力いただいている。また民間企業の社員の目で、改善改革の提案をいただいている。

入札について

問 現在葛城市で採用している「一般競争入札」「指名競争入札」「随意契約」とある中で、「複合機」の指名競争入札があり「リコージャパン」と随意契約しているが、その経緯は。

答 両庁舎6台に係る入札。複合機を希望業種とし指名願提出の市内2社と契約実績の2社の計4社で入札実施。結果として、2社不参加、1社が辞退で「不調」となり、残る1社と随意契約した。

問 この場合随意契約ではなく、再入札すべきではなかったのか。

答 入札が中止になった場合、通常仕様を見直すか業者を入れ替える等再入札を考えるが、今回の仕様は是非でも取り入れたいコスト削減に資する機能であり、随意契約とした。

問 この随意契約の法的根拠は。

答 地方自治法施行令第一六七条の二第一項第八号の規定の「競争入札に付し入札者がないとき」に該当。

吉村 今後は入札の「公平性」「透明性」「競争性」の原則を重く受け止め、慎重に業務遂行にあたられる様、指摘しておく。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。



川村 優子

葛城市高齢者保険福祉計画・第6期介護保険事業計画について

問 平成26年6月に介護保険法が改正され、平成27年4月から順次施行される内容に①要支援1・2認定者については地域支援事業に移行する。

② 特別養護老人ホームの利用対象を原則として要介護3以上にすると同時に医療についての機能分化、入院期間の短縮など、改正の狙いは介護を地域で支え、地域で生活が出来る仕組みを構築する、すなわち地域包括支援システムの構築にある。葛城市の現状で、介護を必要とする高齢者は何人おられるのか。

答 平成28年1月末現在で第1号被保険者の要支援、要介護認定者は合計1601人で、その内、要支援の認定の方は591人である。

問 今回の地域支援事業となる要支援1・2のサービス利用者は、葛城市内(区域内)でサービスを受けておられるのか。

答 平成27年12月の利用でみると予防通所介護(デイサービス)で110人利用のうち、葛城市内の事業

所を利用している方は55・5%、予防訪問介護は122人の利用に対し84・4%である。

川村 介護サービスを受ける環境は出来るだけ住み慣れた地域での支援が必要である。実態調査のアンケートをしっかりと分析し、地域密着型を着々と進め、市内の介護環境の整備をしていただきたい。

子育て・子育て支援について

問 子育ての環境整備、その進捗を再度確認してまいりたい。保育所の待機はないのか。また学童保育の指導員や保育環境は良くなったのか。

答 葛城市内、保育所6園中での待機児童はいない。学童保育のニーズが増加しているので指導員も増やしていく方向である。また、シルバール人材センターの委託も一部において、世代間交流が良い成果を出している。

川村 以前に質問をしていた保育所の一時預かり事業の改善と合わせて、新たに幼稚園の一時預かり事業も加えられたこと、また学童保育についても教育と福祉部局との連携で、小学校の余裕教室や運動場の開放も可能になり、葛城市の子育て環境もさらに良くなる。積極的に地域の子育て出来る人材も活用してほしい。働く世代の子育てを応援していきたい。



内野 悦子

女性活躍推進について

問 昨年8月に成立した女性活躍推進法(全ての女性が能力を發揮し、職場や家庭、地域で活躍し、夢や希望を持つて取り組んでいく社会を実現する為の法律)が出来たが、本市における女性の就業現場の状況について尋ねる。

答 平成28年4月1日から施行となるためまずは特定事業主を定める規則を制定し女性の活躍に関する状況の把握及び課題の分析を行っていく。

問 女性の活躍に関する数値目標や行動計画について尋ねる。

答 市役所の現状で平成27年度において男性職員は61・74%、女性職員36・26%又管理職の割合は、部長級7・69%、課長級で12・82%となる。

問 女性活躍推進にかかわる協議会の設置が必要であると思うが。

答 協議会の設置に向けて検討する。

男女共同参画について

問 各審議会における女性の参画について構成委員の中には、女性が全くいない委員会もあるが、委員の選出方法や委員会の開催時間、運営方

法に問題点はないのか。

答 審議会における男女共同参画を推進する指標では、平成27年度の目標は25%を設定している。現在は17・4%の登用率となっている。今後、女性の参画の少ない分野については、積極的に政策を講じる。

がん対策について

問 がん検診の現状と受診状況は

答 平成26年度の各検診率は、胃がん7・2%、大腸がん17・3%、肺がん8・6%、乳がん14・4%、子宮がん16・7%となっている。

問 がん検診率、50%に向けて、本市の取り組みは。

答 集団検診実施案内を掲載、個別検診では対象者へ無料クーポン券の送付、未受診者への受診勧奨、再勧奨、又PRも必要であるが何よりも市民一人一人が各種検診の重要性を理解して頂くことが一番大切である。今後も医師会や健康づくり推進委員の方々と協力し受診率向上に取り組む。

問 本市の学校におけるがん教育の実施に向けた具体的ななお考えは。

答 平成30年度に予定される学習指導要領の改訂を視野に、検討を進めている。

*一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

ここが聞きたい 一般質問



白石 栄一

総合型地域スポーツクラブの創設について

問 総合型地域スポーツクラブ設立のねらい、運営方法等は。

答 子どもから高齢者まで、健康で長生きできるよう、市民に手軽にスポーツができる機会をつくり、人と人とのつながりを育むことが目的。

総合クラブは、スポーツ施設の修繕等の維持費は受益者負担の観点から、利用する地域住民が会費として負担して、自主的、主体的に行う。

問 既に、体協や連盟、クラブやスポ少等が存在する。葛城市のスポーツ行政に重要な役割を果たしている。どの様な関係になるのか。

答 総合クラブは、多様目、多世代、多志向の人達で構成される新しいスポーツ活動の提案である。既存のスポーツ団体も指導者の派遣など、活躍の場が広がる。理解を求め、啓発していく。

問 既存の団体と、共存するのか、吸収、統合するのか。

答 共存の道を探っていききたい。

問 体協や連盟は、会費等を徴収していない。逆に、体協は連盟等に運営費を助成している。クラブ等は年会費等を徴収し運営しているが、施設の維持費は負担していない。

理念や運営方法が異なる団体が共存できるのか。

答 維持費等の受益者負担は、国や県が言っている総合クラブの基本的な考え、全てありきで考えているわけではない。

問 これまで、連盟やクラブ、スポーツ少年等の定期の練習会、競技大会等は、施設が優先的に確保された、使用料については、団体はじめ、在住・在勤の市民は、原則無料で使用できたが、設立後どうなるのか。

答 施設が空いている時間がない状況で大きな課題だ。使用料を徴収していくという結論を出しているわけではない。受益者の負担はできるだけ抑えて、今までと変わらないよう努力したい。

白石 既存の団体は、公園まつりや体育祭など、葛城市のスポーツ行政になくはない存在だ。行政の施策として実施してきた無料での施設の使用等が、市民参加を広げ、ボランティア精神を醸成してきた。

閉会中の委員会報告

議会改革特別委員会 報告

3月2日開催

議会基本条例の制定について、3月2日までに計7回開催した議会基本条例素案作業部会のうち、第3回目から第5回目までの会議における条例素案作成の経過について報告を行い、その内容について委員会として了承した。

また、政務活動費については、現在、葛城市議会では導入していないため、作業部会で議会基本条例の素案を作成していくにあたって協議していかなければならない最重要事項となっていた。その取扱いについて、12月10日に開催した議会改革特別委員会や、議会全員協議会で出された各議員の意見を踏まえ、今回の委員会で協議した結果、総合的に判断して、議会基本条例の中に政務活動費を規定しないと決定した。

3月定例会

総務建設常任委員会 報告

3月11日開催

付託された13議案及び、本委員会所管の調査案件について、左記の通り審査しました。

議第2号「葛城市行政不服審査条例を制定することについて」

問 市民が行政に対して不満や不服があるために市役所の担当課に行かれた場合、その後の審査会の手続きについて、条例施行後は、どのような手順を踏んで対応されるのか

答 市民が担当課で受けられた処分に対して審査請求を提出された場合、総務財政課で受付を行い、審査請求の適法性の有無や書類の不備等の確認及び補正を行い、受理をする。また、処分を行った処分庁の担当課にも審査請求の連絡をする。なお、市民には、行政不服審査の手続きについて広報等で周知する。

討論なし

▲議会基本条例素案作業部会の様子



※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

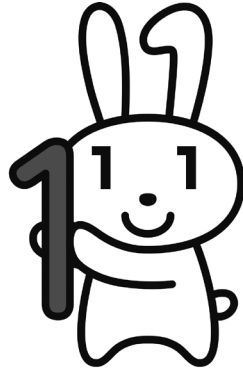
3月定例会各委員会報告

議第3号 「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて」

質疑、討論なし

議第4号 「葛城市個人番号カードの利用に関する条例を制定することについて」

質疑、討論なし



議第5号 「葛城市職員の退職管理に関する条例を制定することについて」

質疑、討論なし

議第6号 「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を制定することについて」

質疑、討論なし

議第7号 「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を制定することについて」

質疑、討論なし

議第9号 「葛城市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正することについて」

議第10号 「葛城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて」

(議第9号と議第10号の審査については、一括議題・一括質疑とし、討論・採決は1議案ごとに行なった。) いずれも質疑、討論なし

議第11号 「葛城市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正することについて」

質疑、討論なし

議第17号 「葛城市ラブホテル、パチンコ店及びゲームセンターの建築の規制に関する条例の一部を改正することについて」

質疑、討論なし

議第18号 「葛城市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することに

ついて」

質疑、討論なし

議第19号 「財産の取得について(葛城市道の駅かつらぎ地域振興棟厨房機器購入)」

問 仮契約書によれば、納入期限は、平成28年3月31日となっているが、平成27年度中に執行できないことが明確であるのであれば、繰越しを行うのでなく、次年度に改めて予算を計上すべきでないか。

答 平成28年の秋に道の駅オープンを目指す中、次回開催の6月定例会に諮ってはいは間に合わないため、今回の定例会で議決をいただきたい。賛成と反対の討論あり

議第20号 平成27年度葛城市一般会計補正予算(第6号)の議決について。

問 農林商工費の農業振興費の工事請負費が3,760万6,000円減額されているが、その理由は。

答 3,760万6,000円の減額については、農畜産物処理加工施設『當麻の家』のトイレ改修を平成27年度の当初予算に計上していた

が、設計金額の確認等において県の方とも相談した結果、平成28年度の補助事業に該当するということとなったので、平成28年度の当初予算の方で再度計上させていただくことになった。

討論なし



▲當麻の家 外観



▲改修前の當麻の家トイレ

本委員会の所管事項の調査

「地域活性化事業 新道の駅建設事業」について

事業の進捗状況について、ハード面では、平成24年から平成27年までの道の駅とその他事業における予算の執行状況について説明があり、また、道路情報棟の平面図により設計内容について報告を受けた。また、ソフト面では、株式会社道の駅かつらぎとの施設管理運営業務にともなう基本協定書案の内容について報告を受けた。

「尺土駅前周辺整備事業に関する事項」について

用地交渉の進捗状況について、「平成27年12月末時点で17件の地権者のうち、新たに2件の地権者と契約を締結した。未契約者の現在の状況としては、鋭意交渉中の方や、代替地検討中の方、また契約合意いただいている方等、6件の方がおられる。また、まとまった用地の確保が出来た部分については、歩行者通路の工事等を施工している。」という報告を受けた。



尺土駅前周辺の現在の様子

「行財政改革に関する事項」について

理事者からは現在のところ報告すべき事項はないということであった。

「公共バスの運行」について

「平成28年2月15日より『ぐるっ



▲葛城市コミュニティバス「れんかちゃんバス」、「けはや号」

と葛城』として再編され、新たに運行を開始し、現在まで順調に運行している。運行開始前後において利用者並びに市民の皆様よりさまざまな意見をいただき、これらについては、法定協議会にて審議を行うが、内容により近隣の法定協議会に諮り、許可を得なくてはならないものがある。次回の見直し時期である新道の駅にバスが乗り入れる時期までに検討を続けてまいりたい。」という報告を受けた。

厚生文教常任委員会 報告

3月14日開催

付託された14議案及び、本委員会所管の調査案件について左記の通り審査しました。

議第8号 「学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を制定すること」

問 法律の施行に伴い、新たに学校の種類として加えられることになる義務教育学校について教えてほしい。

答 義務教育学校は、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進し、心身の発達に応じて小学校から中学校までの義務教育として行われる普通教育について、基礎的なものを一貫して行うことを目的としており、小中学校の学習指導要領を準用するため、前期6年、後期3年の過程に区分された9年制となっている。

討論なし

議第12号 「葛城市公民館条例の一部を改正することについて」

問 林堂分館が移転新築されたことに伴い、公民館条例の規定から削除されるということであるが、削除されることにより、今後の公民館活動に影響はないのか。

答 今回建築された林堂本郷公民館は、認可地縁団体として、一般社団法人に該当する林堂本郷自治会により、設置されたもので、移転前は公民館条例の規定に基づいて、指定管理契約を行い、様々な公民館活動をしていただいていたが、今後は、生涯学習事業補助金等交付要綱により、地域分館として位置づけさせていただいた上で、指定管理と同じ積算根拠で算出した金額をもって自治会に補助金を交付するため、活動内容は今までと同じである。

討論なし

議第13号 「葛城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて」

問 現在、市内には家庭的保育事業所や小規模保育事業所等はないというところであるが、今後において新設

等される可能性について、どのように考えているのか。

答 市内には、認可保育所として公立の3園と私立の3園があるため、今のところは家庭的保育事業所や小規模保育事業所等がなくても差し支えないと考えている。

討論なし



▲磐城第1保育所



▲當麻第1保育所



◀磐城第2保育所

議第14号 「葛城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正することについて」

若干の質疑あり、討論なし

議第15号 「葛城市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正することについて」

質疑、討論なし

議第16号 「葛城市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び葛城市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正することについて」

問 条例に規定する運営推進会議の現在の開催状況と会議の構成員について教えてほしい。

答 地域密着型介護サービスのうち、改正前の条例の規定により、運営推進会議の設置開催が義務づけられているのは、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）であり、

市内にある2カ所のグループホーム事業所では、おおむね2ヶ月に1回以上の頻度で会議を開催している。会議は、市役所職員、地元の区長、民生委員、事業所利用者など10名程度の構成員で行っている。

討論なし

議第21号 「平成27年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の議決について」

質疑、討論なし

議第22号 「平成27年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第4号）の議決について」

問 居宅介護サービス給付費4,000万円、及び施設介護サービス給付費3,600万円が増額している一方、介護予防サービス給付費2,500万円は減額している理由は。

答 居宅介護サービス給付費4,000万円の増額については、各サービス利用者が前年度よりも増加傾向にあり、通所介護では、前年度の月平均267人の利用者に対し、今年度は335人と68人も増え、給付費は前年同時期比較で26.1%増加している。また、通所リハビリテー

各 委 員 会 報 告

シヨンでも、前年度の月平均114人に対し、今年度は138人と24人増えており、給付費についても前年同期比較で24・1%増加している。施設介護サービス給付費3,600万円の増額については、特別養護老人ホームでは、前年同期比較で2・9%減となっているが、逆に介護老人保健施設では伸びが著しく、給付費は前年同期比較で41・4%増加している。介護予防サービス給付費2,500万円の減額については、4月利用分から横ばい状況が続いていたが、介護予防通所介護などの介護報酬の減額が影響し当初見込みを下回る状況となったため減額をした。

討論なし

議第23号 「平成27年度葛城市下水道事業特別会計補正予算(第3号)の議決について」

問 歳入の下水道使用料3,850万円の減額は、当初予算の10パーセントに相当するが、その内容は。

答 大口使用者の工場において、当初9,000万円程度の使用量を見込んでいたが、工場の横に、河川に

放流できる程度まで水質を浄化する調整池を設けられ、河川に放流する県の許可を得られたことにより、16万2,000トン、3,850万円の減額となった。また、これに伴い、歳出の県に支払う流域下水道維持管理費負担金も1,980万円の減額となった。

議第24号 「平成27年度葛城市学校給食特別会計補正予算(第2号)の議決について」

問 学校給食管理費の燃料費131万6,000円、及び光熱水費759万1,000円が減額され、試食材料費でも100万円が減額となり、予算が皆減となるが、それぞれの内容は。

答 燃料費については、主に旧新庄、及び旧當麻の学校給食センターに設置されているボイラーの重油使用料減少によるものである。光熱水費については、設計業者が稼働日数や稼働時間をもとに試算したものを予算化したのが、実際の運営においては、稼働時間を抑え、温度管理も調整する等、節約した結果、減額に繋がった。また、試食材料費については、当

初予算にて100万円を計上していたが、プロポーザル方式により、決定した委託業者との契約において、この試食材料費について協議した結果、委託業者が負担するとなったため、今回、全額を減額することになった。

討論なし

議第25号 「平成27年度葛城市霊苑事業特別会計補正予算(第1号)の議決について」

問 墓地の新規購入価格に対し、返還価格の割合は。

答 墓地購入後、未使用での返還は新規購入価格の6割、使用された後の返還は新規購入価格の2割である。

討論なし

議第26号 「平成27年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計補正予算(第1号)の議決について」

質疑、討論なし

議第27号 「平成27年度葛城市水道事業会計補正予算(第1号)の議決について」

質疑、討論なし

議第20号 平成27年度葛城市一般会計補正予算(第6号)の議決について

問 地方創生加速化交付金事業に計上されている母親雇用支援事業委託料4,000万円の具体的な事業内容は。

答 この事業は、市の人口減少対策として実施するものであり、市民向けアンケートの結果、理想とする子供の数を持たない理由として、子育てや教育にお金がかかるとの回答が多く寄せられていることを踏まえ、これらの問題を解消するために、女性が活躍できる社会を目的とした子育て支援のモデル事業として、市内に『託児所とオフィススペースが併設された子供を見守りながら働くことができる拠点』を構築するものである。

討論なし

本委員会の所管事項の調査

「新クリーンセンター建設にかかる諸事業について」

事業の進捗状況等について、建設工事については、「地下部分の建設が完了したため、現在、建物周辺の埋め戻し作業を行っており、3月中旬に

※1 プロポーザル方式：業務の委託先や建築物の設計者を選定する際に、複数の者に目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定する方式。



▲新クリーンセンター 完成イメージ

は、その作業が完了する予定である。また、すでに一部、工事に取り掛かっているが、地上部分や煙突の建築、機械の設置、そして管理棟の建築に今後取り掛かっていく。なお、建設工事における進捗率は、平成27年度末で、約41パーセントになると見込んでいる。」という報告を受けた。

続いて、県に対する裁判の経過についても報告を受けた。そして最後に、進入道路の用地買収について、「現状では、まだ完了していないところがあり、地権者と代替地の交渉を行っているところである。1日も早く交渉がまとまるよう、努力してまいりたい」という報告を受けた。

予算特別委員会 報告

3月16・17・18・22日開催

- ◎朝岡佐一郎 ○増田順弘
- 川村優子 西川 朗 岡本吉司
- 西井 覚 吉村優子 白石栄一
- ◎は委員長 ○は副委員長を示す。

議第28号 「平成28年度葛城市一般会計予算の議決について」

歳出

(議会費)

問 老朽化している議場及び委員会の音響設備の入れ替え費用は、単費であるため、莫大な費用がかかるが、設備の議会運営上で果たす役割の重要性を鑑みて、対応願いたい。

答 総額約4,000万円の単費を支出することになるので、その財源と導入方法をどのようにするのか、議会基本条例施行予定の年度には導入できるよう、正副議長及び議会改革特別委員会正副委員長とともに引き続き議論してまいりたい。

(総務費)

問 防災行政無線管理費の工事請負費として、9億9,781万9,000

円の予算が計上された経緯、及び本事業が実施されることによる効果は。

答 市民への情報伝達手段として、新庄地区においては昭和30年代後半より有線放送が、當麻地区においては、平成7年よりアナログ式防災行政無線放送がそれぞれ整備されているが、有線放送は、雨風等に弱く、また、無線放送は平成34年11月30日をもって免許が更新できなくなる。合併以降、情報伝達手段の一本化が課題となっていたが、各家庭に無償貸与されている防災行政無線受信機に対しては、補助等を受けられず、予算計上することができなかった。

ところが、平成27年度に総務省から、防災行政無線デジタル化整備を戸別受信機と一体的に行うことにより、防災減災起債事業の対象になることが示され、この起債は、事業費の対象額が100%充当され、うち70%が交付税算入されるという有利なものとなっており、この機を逃せば整備はできないという判断の中で予算計上する運びとなった。

(民生費)

問 市内の保育所、及び学童保育における定員数と利用者数について、どのような状況にあるのか。

平成28年度一般会計・特別会計及び水道会計予算額 (単位：千円)

会計名	平成28年度	平成27年度	増減額	
一般会計	16,345,000	16,456,000	▲111,000	
国民健康保険特別会計	4,671,000	4,736,000	▲65,000	
後期高齢者医療保険特別会計	357,500	333,100	24,400	
介護保険特別会計	(保険事業会計)	2,485,500	2,330,300	155,200
	(介護サービス事業勘定)	29,200	28,400	800
下水道事業特別会計	1,581,000	1,557,000	24,000	
学校給食特別会計	355,100	413,500	▲58,400	
住宅新築資金等特別会計	1,070	1,070	0	
霊苑事業特別会計	20,500	24,800	▲4,300	
葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計	17,000	17,500	▲500	
会計名	平成28年度	平成27年度	増減額	
水道事業会計	収益的収入	797,976	829,249	▲31,273
	収益的支出	643,936	666,612	▲22,676
	資本的収入	20,000	17,000	3,000
	資本的支出	328,817	360,632	▲31,815



また、市内に待機児童はいるのか。

答 平成28年2月1日現在において、市内にある公立、及び私立の保育所6園では、定員合計850人に対して、入所者数の合計は778人となっている。しかし、浄正院保育園だけが定員を超過しており、残る5園については、定員未滿となっている。なお、国の基準における待機児童とは、市内で入所可能な保育所があるにも関わらず、特定の保育所への入所を希望し、待機している場合は基準外となり、2月1日現在における本市の待機児童は、いないと判断する。

(衛生費)

問 保健衛生総務費の休日診療所負担金783万4,000円の積算方法について伺いたい。また、小児深夜診療負担金408万9,000円について、前年度の当初予算より100万円ほど増えている理由は。

答 休日診療所負担金については、基準額となる葛城地区休日診療所の運営費3,600万円に対して、その一割の額を3市1町で一律90万円の均等割とし、さらに過去1年間の利用者割合から算出した金額を合算する。葛城市民の利用率が21・4%であることから、利用率は693万4,000円となり、合算すると783万4,000円となる。また、小児深夜診療負担金については、基準額となる橿原市休日夜間応急診療所の運営費4,890万円に対して、前年度の診療所利用割合から算出するもので、葛城市民の利用率が8・36%であることから、利用率は408万9,000円となる。なお前年より負担金が増えている理由は、運営費や市民の利用実績が増加したことによるものである。

(農林商工費)

問 観光費における観光協会補助金が、平成27年度より、200万円増額されているが、その理由は。

答 奈良県出身の塩崎祥平監督が、出身地の奈良を活性化させようと、葛城市の二上山や當麻寺をロケ地とする、映画『かぞくわり』の製作を予定されており、観光協会としても、葛城市を盛り上げ全国に発信するよい機会であり、地元の方々や協力しながら葛城市にとって有益な映画となるよう、製作に協力いただくための補助金である。



▲葛城地区休日診療所 (大和高田市)



(土木費)

問 最終的に地域活性化事業の総事業費はどれくらいになるのか。

答 12月定例会において説明させていただいた執行額21億1,800万円と、それ以降、設計委託、周辺道路整備、道路情報棟の用地補償として執行を予定している、約3億7,500万円を合わせた、24億9,300万円が平成27年度末の執行予定額となり、それに、平成28年度で予定している4か所分の工事費の執行予定額2億円と合わせた額、26億9,300万円が総事業費となる見込みである。



▲新道の駅完成イメージ

(消防費)

問 災害対策費における防災士育成事業補助金66万円の内訳、及び防災士の活動内容は。

答 現在、49名の方が防災士として地域に根差した減災、及び防災活動に尽力していただいているが、個々に奈良県へ登録されているため、横の連携ができていないのが実情である。そこで防災士会を結成していただき、情報の共有を図ることにより、新たに作成する防災マップ等うまく活用して活動していただきたいと考え、今回、日本防災機構が認定する防災士の育成にかかる教材費用3,000円、受験代3,000円及び登録代5,000円の計1万1,000円の補助を行い、新たに60名の防災士を育成したい。



▲葛城市防災士会設立総会

(教育費)

問 中学校の学校管理費におけるエアコン設置工事費について、場所台数、その特定財源、及び設置に至った経緯は。

答 エアコンの設置については、新庄中学校で42教室、白鳳中学校で27教室を予定している。また、その特定財源としては、国庫金として、文科省所管の学校施設環境改善交付金3,749万4,000円、及び地方債5,620万円をそれぞれ予定している。設置の経緯については、4年前より新学習指導要領が実施され、2学期の開始が8月26日に早まったことから、暑さ対策について、関係機関等において議論し、貴重な意見をいただいたところであるが、当時は、学校施設の耐震化を優先して行ってきた。しかし、近年の地球温暖化による猛暑が続く中、エアコンの設置を求める声は次第に高まり、耐震・改修工事が終了した時点で設置ができないか、昨春秋以降、教育委員会が一丸となって強く要望を続けた結果、この度、予算が計上される運びとなった。

各委員会報告

歳入

問 市税について、平成27年度の当初予算と比較して、個人市民税と固定資産税が増額となっている理由は。

答 個人市民税については、所得割において、特別徴収の推進に伴う特別徴収納税義務者数の増加などが要因となり、全体で3,550万円の増額となっている。また、固定資産税については、土地及び償却資産が前年度より若干の減額となっているが、家屋においては、大規模施設等の建設による増加分や平成28年度は3年に1度の評価替えの年ではないため、大きな減額要因がないことにより、全体で1,800万円の増額となっている。

総括質疑

問 地方創生に向けて、全国で様々な施策が展開される中、これからの葛城市の活性化のために、どのような施策や事業が必要と考えているのか。特に『新道の駅』が持つ事業効果を今後どのように本市の地方創生に繋げていくのか。

答 少子高齢化に伴う生産年齢の減少等により、市の税収確保が困難になっていく一方、医療や介護等にかかる費用の増加や公共施設の維持管

理費などが増えていく中において、生活に対する不安が増大している。こうした不安を希望に変えるため、

『シティセールス』と『ローコストコミュニティ』を施策として、推進していく。具体的には、企業誘致を行うとともに、葛城市が持つ観光資源等の魅力を県内外に発信し、働く世代を中心に多くの方に住んでいただくよう、『シティセールス』を推進しながら、市民サービスの低下を招くことなく、行政コストを削減して、効率的な行政運営を行う『ローコストコミュニティ』の視점에立ち、ICT（情報通信技術）の活用や、民間会社の手法を柔軟に取り入れたいと思っている。その概念の中で、お尋ねである『農・商・工が連携する地域振興の拠点、新道の駅』や『子ども子育ての相談拠点、こども・若者サポートセンター』をはじめ、地域でお互いに支え合っているような拠点づくりを事業として、今後の『まちづくり』を進めていきたいと考えており、市民が幸せだと思っただけの状態、また、そのために市民に協力いただけるような体制を築けるよう、努力してまいりたい。

賛成と反対の討論あり



▲「子ども・若者サポートセンター」開所式

議第29号 「平成28年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について」

問 医療保険制度改革法が平成27年度に成立し、平成30年度からは広域化が実施されるが、広域化によって保険料の決定や徴収事務など、どのような仕組みになるのか。

答 国は、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となって安定的な財政運営や効率的な事業の確保

等、国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化させるという方針を示している。この方針により、都道府県は市町村が支払う納付金により、給付費に必要な費用の全額を市町村に交付し、将来的な保険料負担の平準化を図るために、市町村ごとの標準保険料率を提示するとともに、国保の運営方針を定め、市町村の事務の効率化、広域化等を推進することで、地域住民と身近な関係の中で、現在と同じ資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課、徴収、保健事業等、地域に関わっての事業を行っていくことになっている。今後においては県と市町村の協議が進む中、納付金の算定においては、葛城市の医療費は、県下でも低い水準にあり、健全な財政運営を行ってきた現状を訴え、激変緩和措置が講じられることを常に要望しながら、協議に臨んでいきたいと考えている。

賛成と反対の討論あり

議第30号 平成28年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について

問 介護保険法の改正により、定員が18人以下の小規模通所介護事業所については、平成28年4月1日から

※1 シティセールス：市の魅力を効果的にアピールすること。

※2 ローコストコミュニティ：少ないコストで行政サービスを維持する取り組み。



市町村が管轄する地域密着型サービスへ移行することになるとのことであるが、その影響は。また、今後の地域密着型特別養護老人ホームの整備計画について伺いたい。

答 法改正により、葛城市内では、8つの事業所が地域密着型サービスに位置づけられる見込みであるが、市内の小規模通所介護事業所については、みなし指定により、地域密着型通所介護の指定を受けたものとみなされるため、新たな指定申請は不要である。なお、地域密着型特別養護老人ホームの施設整備については、第6期介護保険事業計画では今のところ予定はない。

賛成と反対の討論あり

議第31号 平成28年度葛城市下水道事業特別会計予算の議決について

問 下水道改造助成金500万円が計上されているが、平成27年度下水道加入件数と下水道改造助成を受けた件数は。

答 下水道改造助成金については、平成28年2月末で56件の助成を行い、すでに接続工事の検査を終えているのが5件あるので、年度末には61件に対して助成する見込みである。また、助成事業の対象とならない接続が10件あるので、27年度においては71件が下水道への接続をしていたことになる。なお、住宅の新築に伴う接続を含めた総件数については、253件である。

討論なし

議第32号 平成28年度葛城市学校給食特別会計予算の議決について

問 新しい学校給食センターが稼動して以来、提供される給食の味が変化したとの声が寄せられているが、このことに対し、どのように対応されているのか。

答 以前は、新庄及び當麻の両学校給食センターにて、それぞれ管理

栄養士の指導を受けながら、調理されていたが、現在の給食センターでは、献立が統一され、子どもの健康を考へて、文科省の学校給食実施基準に則り、基準塩分量を定め、自然調味料による味付けの工夫等を行い、調理されている。今後も、子どもの健康や安全性に留意したうえで、さまざまな意見を拝聴しながら、少しでも満足していただける学校給食作りに努めてまいりたい。

討論なし

議第33号 平成28年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計予算の議決について

討論なし

議第34号 平成28年度葛城市霊苑事業特別会計予算の議決について

問 歳入における霊苑使用料が、平成27年度より、900万円減額されている理由は。

答 霊苑墓地の募集については、2年に一度募集していたが、以前から毎年募集してほしいとの要望があり、過去の募集件数の実績が約40件程度であることから、その半分の20件を予算化したことにより、900万円の減

額となった。

討論なし



▲葛城市霊苑

議第35号 平成28年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計予算の議決について

質疑、討論なし

議第36号 平成28年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について

問 後期高齢者医療保険料については、2年ごとに保険料が改定されているが、奈良県における平均保険料は。

議会トピックス

議会全員協議会現地視察

このたび、議会全員協議会視察研修を開催し、今年度末に完成予定の「新クリーンセンター」、並びに今秋オープン予定の「新道の駅」建設現場を見学致しました。

「新クリーンセンター」では、操業後に市内各所から持ち込まれる一般廃棄物を受け容れる地下施設として全国的にも先駆的な構造である建物や排気筒等を視察し、担当課の職員から現在は約46%パーセント程度の進捗率で順調に建設が進められており、来年1月以後に行う試運転等の作業工程を経て、来年度から本格的な稼働をする予定であるとの説明を受けました。

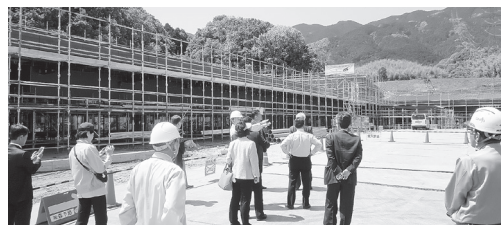
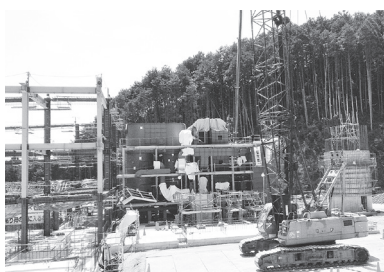
次に、「新道の駅」建設現場では、道の駅完成後の進入路を通り、農産物直売所等が設置される地域振興棟の建設現場を視察し、現在までの進捗状況を担当課の職員から説明を受けました。また施設入口付近の駐車場や、施設内の周回道路の整備状況についても説明があり、今秋オープンを目指し工事が進められておりました。また、道の駅視察西側に隣接

する盛り土を公園化する奈良県主体の工事現場も併せて視察し、県の工事が進み、今後、吸収源緑地公園事業として整備が行われていく事業の概要説明も受けました。

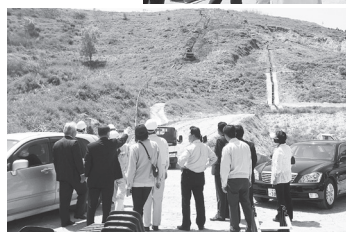
議会として「新クリーンセンター」、並びに「新道の駅」整備事業は、特に市民の皆様方が注目し期待を寄せて頂いている施設でもあります。今後、後も工事の進捗とともに施設の利便性、市民サービスの上等に向けて、議論をして、市民皆様の声を伝えてまいります。



新クリーンセンター工事現場



新道の駅工事現場



熊本地震災害義援金募金活動を展開

4月15日に発生し熊本県熊本地方に大きな被害と多数の死傷者を出した地震災害における被災者救済の義援金募金を、去る4月20日早朝の午前7時から「近鉄尺土駅」並びに「近鉄新庄駅」前、また5月3日には屋敷山公園一帯で開催された「公園まつり」会場において募金活動を行いました。

駅前では早朝にも関わらず多くの通勤・通学の方々から、また「公園

まつり」会場においても来場者や、出店者の団体各位から多くのご協力をいただきました。2か所の合計は20万3,317円となり、九州市議会議長会災害義援金口座へ送金させて頂きました。募金活動にご協力賜りました多くの市民の皆様には心から厚く御礼申し上げます。

このたびの地震災害における犠牲者の方々には心からご冥福を祈り、被災地の早期復興を望んでおります。皆さまご協力有難うございました。



▲駅前街頭募金



▲公園まつり募金

3月定例会各委員会報告

答 均等割及び所得割の保険料改定により、平成28年度の奈良県全体の保険料調定額は、前年度と比較すると、約7億7,279万円増えており、その額を被保険者の総数で除すると、ひとり当たりの年額の平均保険料は7万1,236円になる。

同様に、平成27年度を計算すると、ひとり当たり7万1,904円になる。保険料の調定総額自体は改定により、伸びているが、それ以上に被保険者数の伸びが著しかったため、平均保険料と比較すると、金額にして668円、率にして0.9%と各々に減となった。

賛成と反対の討論あり

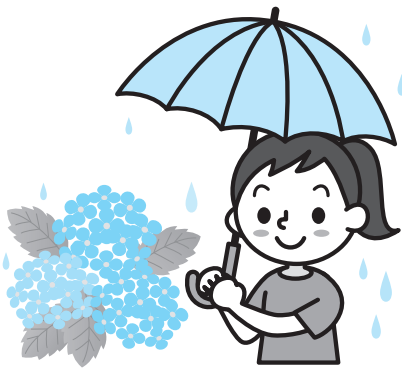
議第37号 平成28年度葛城市水道事業会計予算の議決について

問 平成28年度予算では、給水原価が139円50銭、供給単価が141円48銭、1トン当たりの利益が1円98銭とわずかな利益が出ているが、平成26年度決算ではマイナス12円11銭であった。平成27年度の見込み等から判断する今後の経営方針は。

答 平成28年2月現在の見込みで、3円以内の範囲ではあるが、差がマ

イナスに転じる可能性がある。現在、水道事業の経営において、課題となっているのは、市の大口利用者が経営不振に陥ったことから、水道使用量が最盛期の約20分の1にまで落ち込んでしまったことである。工場を増設や誘致等で利用者を増やす努力をしているものの、その当時の水準にまで戻すことは至難の業であると思われる。そこで、平成28年度においては、県水受水量を12万トン削減し、さらに自己水の確保に努めるとともに、県水に対しては、二段階従量料金制の見直しの要望をして、水道事業の経営の安定化に努力してまいりたい。

討論なし



議案等に対する各議員の賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。そのほかについては全員賛成で可決されました。

議案等番号	件名	議席番号	氏名														
			2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
議第19号	財産の取得について（葛城市道の駅かつらぎ地域振興棟厨房機器購入）	議決結果	内野悦子	川村優子	西川朗	増田順弘	岡本吉司	朝岡佐一郎	西井寛	藤井本浩	吉村優子	阿古和彦	赤井佐太郎	下村正樹	西川弥三郎	白石栄一	
議第20号	平成27年度葛城市一般会計補正予算（第6号）の議決について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第28号	平成28年度葛城市一般会計予算の議決について	可決	○	○	○	○	●	○	○	●	●	●	議長	○	○	○	
議第29号	平成28年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	
議第30号	平成28年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	
議第36号	平成28年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	

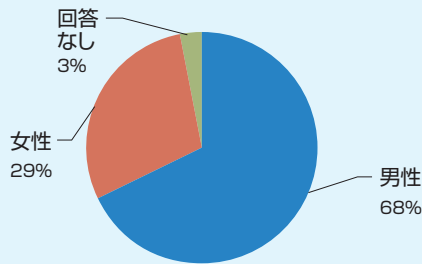
※議席番号1番は欠員 ○：賛成 ●：反対 一：棄権（退席） ※議長は表決に加わりません

議会だよりアンケートの結果をお知らせします

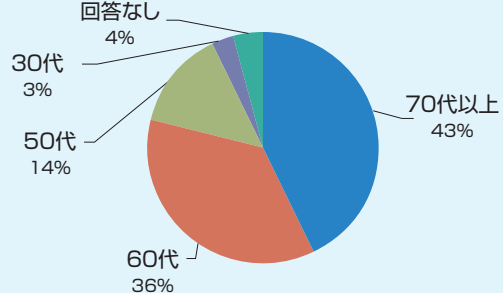
お忙しい中、ご協力いただきました市民の皆様には、貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。アンケート結果やお寄せいただきましたご意見を参考にしながら、より良い紙面づくりを目指してまいります。

① ご回答いただいた方の状況

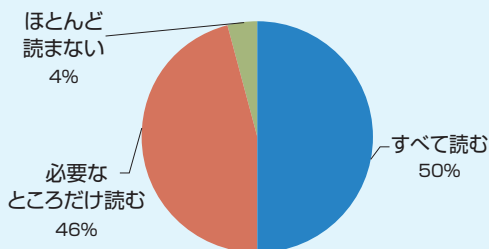
・性別



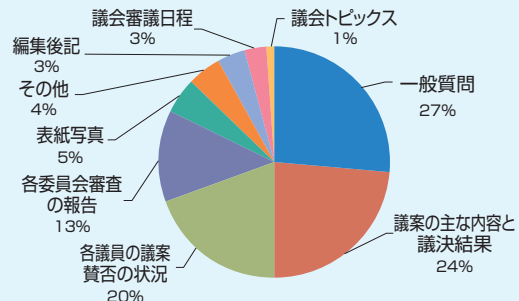
・年齢



② 議会だよりをどの程度読まれますか？



③ 興味のある記事は何ですか？(複数回答可)



④ 議会だよりへのご意見・ご感想

(議員活動に対するご意見等も多数いただいておりますが、紙面の都合上すべてのご意見を掲載できないので、主な意見を掲載させていただきます。)

- ・記事の文章をもっとコンパクトにした方がわかりやすい
- ・もっと写真を活用してほしい
- ・外国語を使用する時は意味を書いてほしい
- ・各議員の議案賛否の状況を掲載するのは大変良い
- ・議案に対する議員個々の賛成意見、反対意見の内容を載せてほしい

今回のアンケートは、議会だよりNo20(平成28年3月1日発行)にてアンケート用紙の折り込みを行い、市内全戸に配布を行うとともに、アンケートの回答については無記名で郵送、ファックス、葛城市役所新庄庁舎1階市民ホール及び當麻庁舎1階の市民ロビーに設置した回収箱への投函により行う方式としました。
調査期間:平成28年3月1日(火)～平成28年4月28日(木)

編集後記

議会改革特別委員会を平成19年9月議会に設置して以来、設置目的のひとつである「開かれた議会」を実施する手法として、葛城市議会だよりを平成23年6月より発刊させていただいているところです。その目的達成のため、前回、ナンバー20号でアンケートを実施させていただいて、上記の報告のように多数のご意見を頂いて感謝申し上げます。今後の発刊にあたり、皆様方のご意見を十分取り入れ、わかりやすい紙面づくりに努めるとともに、皆様方に積極的に読んでいただけるよう努力してまいりたいと思います。今後もご意見ご感想がございましたら、議会だより編集委員にお伝え下さい。

議会だより編集委員会

委員長	朝岡佐一郎
副委員長	増田 順弘
委員	内野 悦子
委員	川村 優子
委員	西川 朗
委員	西井 覚
委員	藤井本 浩

◇次号の議会だより(9月1日発行予定)は、6月定例会の概要などをお知らせします。